はしま議会だより

令和３年
２月１日発行
2021 FEBRUARY
No.173

分散開催された成人の日記念式典

主な内容

● 第６回（12月）定例会概要、
質疑、陳情・要望、請願の審査、
意見書 ……2･3P
● 一般質問
14人が市政を問う …… 4～11P
● 12月定例会審議結果 …… 12P

第６回（１２月）定例会

12月定例会で次のことが決まりました。

第6回市議会定例会は12月7日招集され、12月28日までの22日間の会期で開催されました。

今定例会には、令和2年度補正予算、条例の改正など22件が提出され、本会議、委員会で慎重に審議の結果、原案のとおり可決しました。

また、請願1件が採択となり、議員発議による意見書1件を原案のとおり可決しました。

今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

羽島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

令和3年10月より家庭から排出する廃棄物の処理に手数料がかかります。

これまで税金のみで賄われていたごみ処理費用の一部をごみ排出者にお願いし、ごみの減量、処理費用の削減、費用負担の公平性を図ります。

問　市民への説明はどのように進める計画か。

答　市民の皆さんに有料化の目的や仕組みについてご理解とご協力がいただけるよう、コロナ禍ではあるが、住民説明会の開催を予定している。説明会の開催時期は令和3年4月下旬ごろを予定している。住民説明会に際しては、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行う必要があることから、事前申込制による参加人数を調整した上で、大きな会議室がある文化センターや資源物ストックヤードでの開催を考えており、市民の皆さんが参加しやすいよう開催日時については平日の昼間、夜間、休日を予定している。

区分	ごみ袋の大きさ	手数料の額
可燃ごみ	大（45ℓ）	36円
	中（30ℓ）	24円
	小（15ℓ）	12円
不燃ごみ	大（45ℓ）	180円
	小（20ℓ）	80円
粗大ごみ	800円以内で規則で定める	

問　家庭系ごみ有料化によって市の収入増の見込みは。

答　手数料収入として、家庭系ごみの可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計で、年間７９００万円を見込んでいる。

問　手数料収入の使途の予定は。

答　ごみ処理費用に充てるほか、紙おむつを使用している方に一定量の指定ごみ袋を無償配付するなどの負担軽減措置に要する費用や、集積所の維持管理支援、高齢者等の粗大ごみ出し支援、監視カメラ設置に対する補助などの施策に充てる予定。

問　新しい指定ごみ袋の形状は。

答　有料化に合わせて現在の指定ごみ袋は廃止し、取っ手付きのレジ袋型とする予定。ビン・カン・ペットボトルの指定ごみ袋は変更なく、そのまま使用できる。

質疑

令和2年度補正予算

問　抗菌対応の回覧板購入費用を自治委員会に交付するに至った経緯は。

答　コロナ禍で、市民から回覧板に対する多くの不安や心配の声をいただいている。そのため、感染症拡大防止対策として、抗菌性や耐久性に優れた回覧板の購入費用を自治委員会に交付することとした。

問　令和2年度の小・中学校、義務教育学校の修学旅行はどのように実施されたか。

答　各学校のＰＴＡ役員や該当学年の保護者と協議を行い、合意した上で新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら実施した。

問　新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業における支援の対象となる事業者数の見込みは。

答　県から提供されている資料によると、酒類を提供しないファストフード店など、明らかな対象外の店舗を除いた対象店舗は３８５軒である。

問　小熊水源地の復旧工事の今後の予定は。

答　令和２年12月に仮復旧工事を行っており、本復旧工事については、必要な管材料の調達に時間を要するため、令和３年３月中旬ごろを見込んでいる。

問　非接触型体温計の配分方法と、飛沫対策つい立ての使用場所は。

第６回（１２月）定例会

答 非接触型体温計、温度計については、37台を購入し、総合受付、診療科外来、救急外来並びに各病棟などに配備している。飛沫対策つい立てについても、13台購入し、総合受付、診療科外来受付、救急外来受付等に設置している。

条例の改正

問 羽島市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について、都市計画審議会の新たな委員の区分をどのように考えているか。

答 新たな委員の区分ごとの人数は決めていないが、今後の２年間で羽島市都市計画マスタープランの策定や都市計画道路の見直しを予定しているため、環境や交通、経営、法律などの分野に精通された方や、市民の目線を反映するための公募委員なども検討の対象となるのではないかと考えている。

契約の変更

問 新庁舎の本体工事費について、当初計画から現在までの予算措置と工事契約の推移は。また、今回の契約変更は当初から想定していたものか。

答 平成30年６月に策定した新庁舎建設基本構想・基本計画において、本体工事の概算事業費として50億円を上限として設定し、平成30年11月に基本設計、令和元年７月に実施設計を策定し、事業を推進してきた。令和元年度当初予算として、債務負担行為限度額を含め44億円を計上し、その後、補正予算を計上するなど、これまでの予算総額は49億８３３３万円となっている一方、令和元年10月において契約した工事費の当初の総額が46億４４４２万円となっており、令和２年５月の変更契約と今回の変更契約で契約の総額は49億３８７５万６９００円となり、当初より見込んでいた範囲の中で事業を進めている。また、今回の変更契約は新庁舎竣工までのスケジュールにおいて、鉄骨建て方完了後の二次的工事としての取り扱いが可能であったことから、その間を利用し、仕様や費用等の精査を行い、コスト縮減を図ろうとしたもので、当初より計画していた中での対応である。

問 建設発生土の運搬及び処分費の内訳は。

答 環境基準値を超過した建設発生土の運搬処分に係る経費が約３７８０万円及び環境基準に適合した建設発生土の運搬処分に係る経費が約３４８０万円である。

陳情・要望

12月定例会で受理した陳情・要望は次の１件です。

・福祉保育職場の配置基準と賃金の引き上げの実現を目指し国に対し意見書提出を求める陳情

受理した陳情・要望は本会議で報告され、全議員に陳情書の写しを配布しました。

請願の審査

【採択されたもの】

・ごみ有料化にあたって、ごみ減量への市民の意識を高める施策を求める請願

【不採択とされたもの】

・日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願

・子どもたちの安全と安心、学びと発達を保障する「20人学級」を求める国・県への意見書採択について

・２０２１年10月１日からごみの有料化を実施しないことを求める請願

・２０２１年10月１日からごみの有料化を実施しない事を求める請願

意見書

「少人数学級の更なる拡充を求める意見書」を可決し、関係行政機関に提出しました。

【要旨】

グローバル化、人口減少、技術革新の進展など、社会構造の変化が予測困難な時代にあって、次代を担う子供たちが、より良い社会と幸福な人生の作り手となるためには、自ら課題を見付け、自ら学び、考え、判断して行動できる資質・能力を身につけることが必要とされており、学校現場においては新たな学習指導要領に基づくきめ細やかな教育を行うことが求められている。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、児童生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立が喫緊の課題である。

よって、国に対しては、新たな学習指導要領の着実な実施と、コロナ禍における安全安心な教育環境を保障するため、誰一人置き去りにすることなくすべての子供たちの多様な個性と可能性を最大限引き出すための少人数学級の更なる拡充に向けて、措置を講じられるよう要望する。

令和2年
12月定例会

一般質問

14議員が市の諸問題を問う！

1 南谷 佳寛 議員 4ページ
①3期目の施政方針について
②令和3年度の予算編成について
③市民病院の運営について

2 近藤 伸二 議員 5ページ
①入札について
②公共施設等の総合管理について
③道路整備について

3 豊島 保夫 議員 5ページ
①新庁舎建設等について
②新型コロナウイルス感染症対策に関する経済支援について
③公有財産等の売却、旧かんぽの宿岐阜羽島の活用等について

4 原 一郎 議員 6ページ
①持続可能な財政運営について
②住まいと暮らしの安心を確保する体制強化について
③自殺対策について
④子どもの弱視の早期発見の取り組みについて

5 柴田 喜朗 議員 6ページ
①学校教育における部活動やスポーツ化について
②認知症予防教室について
③企業誘致について

6 花村 隆 議員 7ページ
①新型コロナウイルス感染症対策について
②ごみについて
③羽島市民病院産科の再開について

7 糟谷 玲子 議員 7ページ
①行政手続きのオンライン化及び押印の見直しについて
②魅力ある街づくりについて

8 野口 佳宏 議員 8ページ
①市民サービスの充実に向けて
②財政について
③地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の考え方について

9 安井 智子 議員 8ページ
①高齢者福祉施策について
②いきいき、すこやか施策について
③子ども達の健全育成について

10 粟津 明 議員 9ページ
①はしご車購入について
②リース契約について
③減免について

11 後藤 國弘 議員 9ページ
①デジタル行政について
②消防行政について

12 川柳 雅裕 議員 10ページ
①ごみ有料化への再考と減量に向けて

13 南谷 清司 議員 10ページ
①生涯学習について
②GIGAスクール構想について

14 藤川 貴雄 議員 11ページ
①公共施設の管理・更新について
②新庁舎の建設について
③家庭系ごみの有料化について

※一般質問については議員の責任において掲載しております。
内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。

みなたに よしひろ
南谷佳寛
自民清和会

3期目の施政方針について

問 羽島の躍進につなげる重点施策は。

答 【羽島の躍進につなげる】の戦略として、5本柱である「いきいきすこやか施策」「学び確かめ改める施策」「のびのび施策」「経済活力施策」「安全・安心施策」及び、市役所新庁舎、次期ごみ処理施設、羽島市民病院の維持、財政の安定化対策の4つの重点施策については、これまでと同様に的確なる実施と正確な情報を適切な時期に市民の皆さんにお知らせし、事業実施の必要性を説明し、限られた財源の中、市民の皆さんのニーズを把握しデータの的確な分析を行い国・県の動向にも注視しながらこれまで通り、事業の優先度を選択して現役世代と将来世代の負担にも目を配りながら『心安らぐ幸せ実感都市はしま』の実現に努める。

新型コロナウイルスの感染拡大がとどまりを見せない今日において、国及び県のウイズコロナ、アフターコロナの対策に基づき、市としての施策を適時適切に実施していく。

市民病院の運営について

問 コロナ禍の診療状況とコロナ関連の補助金の受領状況と市長の要望活動は。

答 入院患者数は、県からのコロナ関連病床確保の要請に対応した事が大きく影響して20％以上減少し、外来患者数も、国が特例として認めた電話による再診や受診を控える患者の増加が影響し大きく減少している。

補助金については、病床確保の為の経費を対象とした補助金や患者を受け入れた際の協力金、救急・小児等を担う医療機関に対して診療を継続していくための経費を対象とした補助金等で合計約3億4000万円ほどである。

要望活動は「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の措置継続と「特別減収対策企業債」の拡充である。

こんどう　しんじ
近藤伸二
自民クラブ

公共施設等の総合管理について

問　公共施設等の管理運営については、第六次総合計画後期実施計画の中で、公共施設の効率的な管理運営については管理コストの縮減に努めるとともに、受益者負担の原則に基づき、使用料、利用料の見直しを進め、サービスと負担のバランスの適正化を図る。公共施設等総合管理計画では、選択と集中による施設の適正化、人口構成や財政事情等を勘案した身の丈にあった適正保有量を実現すると書かれている。そうした中、不二竹鼻町屋ギャラリーの建設費用は。

答　建設費については、国から4572万円の地方創生拠点整備交付金を受け、総工事費は9168万円である。

問　収入や維持管理・運営費用は。

答　令和元年度決算額で、歳入は、入館料やネーミングライツ料など179万円、歳出は美術品倉庫借上料、光熱費、人件費など2232万円である。

問　来館者数増、収入確保等を含めた今後の運営方針は。

答　これまで所蔵作品を中心に作品の特徴や見どころをわかりやすくしたテーマを設けた展覧会を開催してきた。今年度は、4つの美術館による共同の巡回展を開催し、他の美術館から借用した作品等の展示により、芸術性豊かで魅力ある展覧会とすることができ、多くの方々に来館していただいた。

今後も教育文化施設として、採算性のみを優先することなく、展覧会の開催を通じて、芸術作品の鑑賞の場を提供することにより、市民が文化に親しむことを促進し、市の芸術文化の振興を一層図ることを目指していく。

なお、今年度の展覧会として「子どもたちも芸術に親しみ、楽しめるギャラリー」をコンセプトに「不二竹鼻町屋ギャラリー　ワク☆ドキ　こどもびじゅつかん」をテーマとして、令和3年1月から2月にかけて開催する。

とよしま　やすお
豊島保夫
元気・羽島クラブ

新庁舎建設等について

問　新庁舎建設に係る総事業費と建設本体、電気設備、機械設備、地中熱設備が、最終的にはいくらになるのか。

答　建設工事費の総額は、建築工事33億1087万2400円、電気設備工事6億5901万円、機械設備工事7億9298万7800円、地中熱設備工事1億7588万6700円の合計49億3875万6900円である。

問　現庁舎や各庁舎の今後の扱いについては。

答　今後、現庁舎の在り方を検討する委員会や市民説明会等の開催を通じ、広く市民の皆さんのご意見を伺いながら、慎重に協議を進めていく。

新型コロナウイルス感染症対策に関する経済支援について

問　スーパープレミアム付商品券の一次販売の状況と購入者が少ない理由は。

答　一次販売期間は、10月1日から30日までとして実施したところ、総発行冊数6万7500冊の64％にあたる4万2902冊を販売した。

問　二次販売の経緯は。

答　羽島市に在住、在勤、在学の方を対象に、一人最大5冊まで購入申込みができる二次販売を実施したところ、申込冊数は2万3854冊となり、11月20日に受付を終了した。

公有財産等の売却、旧かんぽの宿岐阜羽島の活用等について

問　旧市民プール跡地の対応と他の公有財産等の処分計画は。

答　現在、普通財産として土地16筆約1万2000平方メートルを保有、旧市民プール跡地の公園用地を除く約1万平方メートルについては企業誘致に向けて企業等への提案を行っているが、第一種住宅地域の用途であり、ハードルがある。

問　旧かんぽの宿岐阜羽島の利活用についての進捗状況は。

答　9月定例会の答弁以降、具体的な進展はない。

はら　いちろう
原　一郎
公明党

持続可能な財政運営について

問 市財政について、将来危機的状態に陥らない事前の一手とする財政の「安定化対策」が令和2年度よりスタートしたが、進捗状況と効果の見通しは。

答 将来の安定した財政運営を見据え実現するため、令和元年11月に「安定化対策」を発表し、令和2年度予算からその具体的な「歳入確保」「歳出削減」策を市一丸となって構築し、その初年度はメリハリの利いた当初予算を編成した。財政の「安定化対策」設計時、経済情勢の変動や大規模災害発生等の不測の事態等に対応するため、5年後における市の貯金である「財政調整基金残高」について、標準的な財政規模に見合った水準である13・4億円を目指すことを主眼としていたが、現時点において令和2年度末時点の目標値と定めた水準で概ね推移している。

問 将来に禍根を残さない持続可能な財政運営の舵取りを今後どのように行っていく考えか。

答 今回の感染症拡大などの不測の事態への対処、社会情勢等の変化を俊敏に察知し、中長期的な視点で先読みした「事前の一手」としての正確な情報による財政見通しの構築、それに基づく財政運営が必須であるとともに、いかに市の実施している施策を市民の皆さんに自分ごととしてご理解をいただくかが重要なことであると認識している。

自殺対策について

問 平成31年3月に「羽島市自殺対策計画」を策定しているが、より実効性のあるための対策は。

答 3月の自殺対策強化月間に合わせ自殺予防に関するチラシの全戸配布を行うことにしている。チラシにはゲートキーパーの役割や相談窓口等について掲載する予定である。令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、民生委員や母子保健推進員などを対象とした研修を再開し、ゲートキーパーの養成に努める。

しばた　よしろう
柴田喜朗
市政自民クラブ

学校教育における部活動やスポーツ化について

問 部活動のスポーツクラブ化の運用は。

答 学校運動部活動は教員の働き方改革と併せ子どもたちのスポーツを地域全体で支えることが大切であり、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、学校が一体となって生徒の多様な特性やニーズに応える地域のスポーツ体制の構築が必要である。

問 競技スポーツを目的としないレクリエーションなどで楽しく体を動かす形で総運動時間を増やす施策は。

答 運動部活動に所属せず運動不足が心配される生徒や、運動が苦手な生徒については、特別活動の時間に大縄跳び、ソフトバレー大会などのレクリエーションを開催し楽しく体を動かしながら、運動を通して好ましい人間関係づくりをしている。

認知症予防教室について

問 認知症予防教室の現状と交付金額は。

答 新型コロナウイルス感染症の観点から一時活動を自粛していたが、現在は感染拡大に配慮した形で9団体が活動を再開している。交付金は、保険者機能強化推進交付金1041万9000円で令和元年度より66万4000円の増額、令和2年度より新設された介護保険保険者努力支援交付金950万円である。

企業誘致について

問 今後の企業誘致の進め方についての考えは。

答 インター南部地区の区域区分の変更が認められた場合、インター南部東地区と同様、市において必要となる道路整備などの環境整備を行った上で、地権者の理解協力を得ながら、進出を希望する企業が直接地権者との契約により用地を確保して頂く形で誘致を進めていく。市は進出を希望される企業を募集し、企業と地権者との交渉が円滑に進むよう調整に努めていく。

はなむら　たかし
花村　隆
日本共産党
羽島市議団

ごみについて

問 市は、令和3年10月1日から家庭系ごみの有料化を実施する計画である。可燃ごみの手数料は1リットル当たり0・8円、不燃ごみの手数料は1リットル当たり4円の設定である。これらにより45リットル相当の袋の大きさ（大）一枚当たりの可燃ごみ袋販売価格見込みは55円に、不燃ごみ袋の販売見込み価格は200円になる。

地方自治法第227条（手数料）では、普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができるとある。ごみは広く市民が出すものであって、公園や道路整備などと同様に特定の者に対するサービスではない。特定の者に対するサービスでないごみの処理について手数料は徴収することはできない。市の見解は。

答 市が行うごみの処理は、個々の住民が自らの生活環境を衛生的に保つために求めたサービスの提供という性質を持つ。ごみの排出者である市民の皆さんは、ごみの処理サービスの提供によって受益者となることから、地方自治法が規定する特定の者に当たると考えるので、同法に定める手数料の規定に反するものではないと考える。

問 有料化にともなって不法投棄が増える恐れがあるため監視カメラを設置して不法投棄の防止に努める計画であるが、手数料がカメラの設置などに費やされる。不法投棄や野焼きが増える有料化は実施するべきではない。監視カメラ設置の費用対効果についてどのように考えているか。

答 監視カメラの常時監視により、不法投棄者の特定や不法投棄の抑止等、一定の効果が期待できると考えている。不法投棄、野外焼却には重い罰則があり犯罪行為である。市民の皆さんには不法投棄の通報や所有地等の不法投棄されにくい環境づくりの協力をお願いしていきたい。

かすや　れいこ
糟谷玲子
公明党

行政手続きのオンライン化及び押印の見直しについて

問 オンライン化の推進内容は。

答 岐阜県と県内市町村と協議を重ね、令和2年度、電子申請サービスおよび住民からの問い合わせに対し、AIが回答するAIチャットボットのシステムを共同導入する案がまとめられた。市では導入を図ることとし、本年度中にシステムを試行できるよう準備を進める。

問 押印廃止に向けた取り組みは。

答 行政手続き上の押印廃止に向け、年度内に押印・書面規制及び対面規制の見直し対象の洗い出し精査を行い、令和3年度において規則等の改正を行う。

魅力ある街づくりについて

問 認知症の方などの見守り対策としての「見守りSOSシール」を、認知症の方だけでなく、見守りが必要で希望される方にも配布してはどうか、また、認知症の方が増えていく中で、今後検討されていることは。

答 見守りSOS事業は徘徊の心配がある人であれば、その仕組みを生かして拡充することができる。事業の対象者に身体障害者手帳を保持する人を加えるよう検討している。また、見守りSOS事業に登録された方を対象に、市による個人賠償責任保険の加入についても検討している。

問 市内の産婦人科病院が閉院されたことによる市への影響と出産状況は。

答 委託していた市の事業は、子宮がん検診と産後ケア事業である。閉院後の子宮がん検診については、市内の1医療機関で、市の年間実績に相当する件数の検査が可能と確認している。産後ケアはもう1つの委託先の助産院で実施していく。市の出生数は、平成22年に578人であったが、年々減少傾向で平成30年は415人である。

のぐち　よしひろ
野口佳宏
自民清和会

市民サービスの充実に向けて

問　令和3年4月1日から学校施設の減免措置見直しが図られる予定となっているが、利用者の意見に基づいた柔軟な制度設計、見直しを図るべきでは。

答　学校部活動のスポーツクラブ化への移行を推進していることから、スポーツクラブやスポーツ少年団など学校の部活動に準じて児童生徒が利用し、教育の一環として活動する場合は、全額減免とする基準を設ける方向で進めている。

しかし、学校体育館の夜間利用については、事前説明会での利用者の方々からのご意見やこれまでの利用実態などを勘案し、時間区分や使用料の設定について、令和3年4月1日からの運用に向けて検討している。

財政について

問　コロナ禍の影響もあるが、法人市民税などの税収は、本市における財政運営の根幹でもある。これまでの企業誘致における税収の成果と今後の取り組みは。

答　インター南部東地区地区計画区域においては、これまでにコストコホールセールジャパン株式会社をはじめとし、計7社の企業が進出され、地区全体約22ヘクタールのうち9割を超える面積において進出済みとなっている。これに伴う市税の増加額は、法人市民税と固定資産税を合わせ、平成25年度と令和2年度の比較で約1億3000万円増加している。今後は更なる企業誘致の場の創出に向け、インター南部東地区地区計画区域を含む岐阜羽島インター南部地区約71・5ヘクタールの市街化調整区域を新たに市街化区域に編入するための協議を進めている。

地区計画区域（約22ha）

やすい　ともこ
安井智子
自民清和会

高齢者福祉施策について

問　地域包括ケアシステムの今後の方針は。

答　「地域包括支援センター」は身近な相談窓口の機能強化が求められることから、令和5年度までに1カ所、増設予定。地域包括ケアシステムの推進に努め「全世代共生の羽島」の実現を目指していく。

問　在宅医療と介護の連携は。

答　羽島市医師会や羽島歯科医師会との連携により相談窓口を設置し、連絡調整を行う。

いきいきすこやか施策について

問　地域での健康教室の再開は。

答　感染防止対策確認チェックシートを作成し、再開に向けた協議を行った。脳の健康教室以外は、再開している。

問　通いの場の充実は。

答　医師会や歯科医師会の協力を得て、保健師や歯科衛生士などが通いの場に積極的に出かけていき、「リハビリテーション」「誤嚥性肺炎防止のためのマウスケア」などの講座や健康相談が出来る体制を整備していく。

子ども達の健全育成について

問　「広げよう地域の輪輝け羽島の子どもたち」を市民運動として推進されているが、これからの健全育成についての方針は。

答　健全育成に向けて、防災学習、農業体験、読み聞かせ体験、部活動のクラブ化への支援、あいさつ運動などの活動を協議・展開されているところである。令和2年度、コロナウイルスを起因とするいじめを許さない人間関係づくりやオンライン学習の充実などに努め、安心して学校生活を送ることができるよう配慮してきた。今後、思いやりや公正・公平など道徳教育を中心に健全育成をはかっていく。

問　いじめ根絶を見据えた「いじめ防止条例」に基づく方針は。

答　いじめの認知漏れを防ぐため被害児童生徒の感じる被害性に着目した指導を行う。いじめの未然防止や早期発見に努める。

あわづ　あきら
粟津　明
自民クラブ

はしご車購入について

問 9月定例会で質問してからその後変化があったのか、また発注してしてから納入までどのくらいの期間がかかるか。

答 財政状況を見極め判断すべきと考え、予算執行を保留している。発注から納入まで約9カ月間必要と考える。

問 今年度予算が可決しているにもかかわらず、費用対効果や消防の広域化を言い出すのは整合性に欠けると考える。コロナ禍のせいにせず購入するのかしないのか早急に決定し、はしご車がなくても安心できる消防体制を構築していただきたいが。

答 予算執行を保留することは予期せぬ事態が生じた場合などあり得ることである。

リース契約について

問 民間会社であればリース契約は高くついても経費で落とせるメリットはあるが、単独市債が発行できるなら行政では単独市債を発行したほうが安くなるのではないかと考える。今後検討いただきたいが、リース契約のメリットは何か。小中学校のエアコンのリース料はいくらか。

答 メリットは、市の財政負担を平準化させることである。リース料は、合計で室内機373台8億9414万円である。

減免制度について

問 地域に密着し生涯学習を実践する場であるコミュニティセンターの使用料は見直しが必要であると考える。利用者はどのような基準か。また、利用料の増額はどのくらいになるか。減免制度の見直しは考えているか。

答 営利目的の使用については、内規により施設利用をお断りしている。利用料の増加額は、令和元年度を基に試算し、コミュニティセンター関係約230万円、スポーツ施設約180万円、学校体育施設約538万円である。また、学校体育施設の使用料については、減免対象者などの見直しを検討する。

ごとう　くにひろ
後藤國弘
自民清和会

消防行政について

問 消防の広域化の現状と広域化の見解は。

答 消防は、災害等から住民の生命、身体及び財産を守る必要がある重要なセクションであるが、人口減少社会において、高齢化や人口の低密度化等による行政コストが増加する一方、消防本部の管轄人口の減少により、消防本部そのものが小規模化することが懸念されている。このような点から、消防の広域化を推進することで、財政規模の拡大に伴い、安定的な財政運営を行うことができ、高度な資機材等の計画的な整備が可能となることから、消防体制の一層の充実強化と高度化が期待できると考える。

問 羽島郡広域連合消防本部との広域化についての考えは。

答 羽島郡広域連合消防本部は、岐南町・笠松町で構成されており、笠松町とは河川等で分断されていないメリットがあることから、隣接以上の広域連携の効果を期待している。現在は相互応援協定に基づき協力体制を築いているが、広域化により、統一的な指揮の下、迅速で効果的な災害対応が可能となることからも、有効であると考える。

デジタル行政について

問 デジタル行政の現状と今後の取り組みは。

答 行政の内部事務におけるデジタル化については、コロナ禍における対応としてサテライトオフィスの設置及びテレワークの環境整備を行い、それぞれ実施している。また、新庁舎業務での業務形態を見据え職員間の意思疎通にビジネスチャットシステムの試行導入をしている。

今後の取り組みとして、市民の皆さんの利便性の向上のため、オンラインで可能となる行政手続きを順次増やしていくとともに、窓口業務における申請書類の押印廃止や自動印字による記載箇所の省略化など負担軽減を進めていく。

かわやなぎ　まさひろ
川柳雅裕
元気・羽島クラブ

ごみ有料化への再考と減量に向けて

問 「羽島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正」いわゆる「ごみの有料化」の執行は、費用負担が家計にのしかかる恐れがある。せめて、この感染症との戦いが収束し、経済も家計も安定するまで、生活に直結する「有料化」は、引き続き慎重に考えるべきではないか。

答 ごみの減量資源化や負担の公平性は、社会経済情勢の変化に関わらず、推進確保を図るべき事柄と考える。

問 政府もコロナ禍で生活が苦しいひとり親世帯の支援に「ひとり親世帯臨時特別給付金」を再支給する方針である。児童扶養手当の受給者や家計が急変した世帯などにも「ごみ有料化」による負担軽減はできないか。

答 ごみ減量が困難な紙おむつを使用する乳幼児がいる世帯を対象に、指定袋を一定枚数、無償配布する制度を設ける予定。その他、子育て世帯を対象とした支援策を現在検討している。

問 ごみの減量資源化にストックヤードの役割はより大切になる。不要になった自転車、チャイルドシートや学生服、ランドセル、学校指定のカバン等をリユース品目に加え再利用の促進が必要と考える。他方で市内のスーパーや空き地を利用し、民間事業者による「紙や衣類」等の無人回収ボックスが見られる。市では「法令の範囲内でリサイクルを目的として資源物を回収している」ものと認識しておられるようだが、こうした民間の回収所は「24時間」「身近」にあり便利でリサイクルに加速がつくと思う。適切な処理を行う優良事業者なら市と手を結び、積極的な活用の場としてリサイクル率をあげることはできないか。

答 地域の集積所や資源物ストックヤードでの資源物の収集、回収を行っており、資源物を排出しやすい環境はすでに整い、民間事業者との提携、連携は考えていない。

みなたに　きよし
南谷清司
自民清和会

生涯学習について

問 令和元年にスポーツ・文化・社会教育を教育委員会から市長部局へ移管し、市長自身の権限と責任の下で総合的、横断的に立案し、効率よく実行することを提案。市長選公約の「生涯学習体制の見直し」の内容は何か。

答 スポーツ・文化・社会教育の移管について検討を重ねてきた。今後は複数年の期間を定め、市役所の機構改革と併せ、施策の推進体制、人事配置、事務分掌のあり方などについて検討を加え判断する。

仮に部局という形ならば、市民協働部門と生涯学習部門を合わせた部または局という構成が、まちづくり、人づくりにつながると考える。

GIGAスクール構想について

問 GIGAスクール構想促進のためにはハード・ソフト・指導体制の3点が必要。市長選公約の「GIGAスクール構想をさらに促進」の内容は何か。

答 ハード整備に加えて、今後は教育委員会と連携してソフト面、指導体制づくりの充実を図る。そして、多様で個性豊かな子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、学校教育においては、先端技術を効果的に活用した学びを実現したい。

問 先生の多忙な勤務状況の中、学校現場任せではGIGAスクール構想は前へ進まないが、将来の授業のあり方や学校教育の目標と実現に向けた課題は何か。

答 GIGAスクール構想では、個別最適化された学びを実現するため、導入予定のクラウド環境を利用した授業支援アプリを活用し、自分に合った内容や手順で学べる授業などを計画している。そのため、各学校の「GIGAスクール担当者」を中心に、教員研修の充実やICT機器活用のスキルアップを図る。

将来的には、学校でも家庭でも、子どもたちが自身の資質能力を自分なりに伸ばしていけるような学びの姿を目指している。

ふじかわ　たかお
藤川貴雄
自民清和会

公共施設の管理・更新について

問 公共施設等総合管理計画の見直し作業の進捗状況と個別計画の策定に伴う変更点は。

答 羽島市公共施設等総合管理計画個別計画の積み上げにより、令和３年度以降の公共施設を維持するために必要な費用の再積算を行ったところ、平成27年度の総合管理計画策定時には、令和３年度から36年度の34年間に１５６８億４０００万円の費用が必要との積算がされていたが、現時点での積算は１２９５億６０００万円となり、約２７０億円の減額が見込まれている。

今後は、この積算結果及び中期的な財政見通しを踏まえ、「羽島市公共施設等総合管理計画」の改定を行うとともに、老朽化が進む個別施設について今後のあり方の検討を進めていく。

家庭系ごみの有料化について

問 家庭系ごみの有料化について、羽島市環境審議会からの答申をどう受け止め、今後どのように取り組むか。

答 家庭系ごみの有料化により、ごみの分別区分や排出場所等が一部変更になるほか、現在使用しているごみ袋が廃止となり、新しい指定袋となる。有料化の実施は、市民生活に影響を与える事業となり、市民の皆さんに有料化の制度を正しく理解していただくため、丁寧な説明と十分な周知に努めていきたい。

具体的な周知方法は、広報紙や市ホームページでの周知に加え、周知ポスターの掲示やリーフレットの全戸配布を計画している。

ごみの減量化・資源化に向けた取り組みについては、新たなごみ減量化・資源化への取り組みを検討し、実施していかなければならないと考えている。

市議会を傍聴しましょう　次回の定例会は、３月２日㈫午前10時開会の予定です。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により傍聴を制限する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

聴覚に障がいのある方も手話通訳を介して、議会を傍聴していただけます。

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。
なお詳細につきましては、市議会ホームページをご覧ください。

マチイロ
はしま議会だよりをアプリで配信します。
App Store・Google playから「マチイロ」を検索し、ダウンロード

羽島市議会　公式Facebookページを開設しました。
https://www.facebook.com/hasimasigikai/

市議会の会議録を検索・閲覧できます。
羽島市議会
会議録検索システム
https://ssp.kaigiroku.net/tenant/hashima/pg/index.html

インターネットで本会議の録画中継を実施しています。
羽島市議会
議会中継
https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hashima/WebView/rd/council.html

第 6 回（12月）定例会　議案の審議結果

議案番号	提出議案	審議結果
報第 13 号	専決処分の報告について（専第 16 号　損害賠償の額を定めることについて）	報告
議第 92 号	羽島市まちづくり基本条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第 93 号	羽島市監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第 94 号	羽島市文化財保護条例について	原案可決
議第 95 号	羽島市福祉ふれあい会館条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第 96 号	羽島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第 97 号	羽島市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議第 98 号	岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議について	原案可決
議第 99 号	令和 2 年度羽島市一般会計補正予算（第 10 号）	原案可決
議第 100 号	物品購入契約の変更について	原案可決
議第 101 号	工事請負契約の締結について	原案可決
議第 102 号	工事請負契約の変更について	原案可決
議第 103 号	工事請負契約の変更について	原案可決
議第 104 号	市道路線の廃止について	原案可決
議第 105 号	市道路線の認定について	原案可決
議第 106 号	令和 2 年度羽島市一般会計補正予算（第 11 号）	原案可決
議第 107 号	令和 2 年度羽島市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 108 号	令和 2 年度羽島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 109 号	令和 2 年度羽島市病院事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
請第 3 号	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書採択についての請願	不採択
請第 4 号	子どもたちの安全と安心、学びと発達を保障する「20 人学級」を求める国・県への意見書採択について	不採択
請第 5 号	2021 年 10 月 1 日からごみの有料化を実施しないことを求める請願	不採択
請第 6 号	2021 年 10 月 1 日からごみの有料化を実施しない事を求める請願	不採択
請第 7 号	ごみ有料化にあたって、ごみ減量への市民の意識を高める施策を求める請願	採択
議第 110 号	令和 2 年度羽島市一般会計補正予算（第 12 号）	原案可決
議第 111 号	令和 2 年度羽島市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 112 号	工事請負契約の変更について	原案可決
発議第 8 号	少人数学級の更なる拡充を求める意見書	原案可決
	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	選挙

発行：羽島市議会
〒501-6292 羽島市竹鼻町55　TEL (392) 1111 FAX (391) 1733　https://www.city.hashima.lg.jp
編集：広報広聴委員会

この議会だよりは、大豆油インクを使用しています。